

秋の運動で大きな飛躍を

仲間増やし・署名運動に 多くの会員の力を!

あつちの民商創設50周年・地域で振るきた民商を
札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

中部民商では、全道・全国の民商と共に「秋の運動」に取り組んでいます。仲間増やし(拡大)や署名運動に多くの会員の参加して頂き、強く大きな民商をつくっていきましょう。

確定申告の事で相談に (南区)

「確定申告をしていなくて、よく行く喫茶店で民商の事を思い出した」と元会員のNさんが相談に。昨年の収入や支出の状況等を聞きながら確定申告書を作成し、税務署へ申告しました。「困った時は民商とすつと思っていた。またお世話になりました」と入会しました。



日常の記帳のアドバイスを (中之)

消費税の相談、対策 中2支部のUさんの紹介で小売業のYさんが相談に。「以前民商を紹介されて、いろいろ検討したがやっぱりお願いたくして来ました」とのこと。さっそく入会して日常の記帳の事や、確定申告についてのアドバイスを受けて頑張っています。



お店始めたら民商と紹介(ススキノ)

ススキノ支部の広谷副支部長(常任理事)から「新しくお店を始めたら人がいて、民商を紹介したので拡大に行つてほしい」と連絡が入りました。事務局が行くと「広谷さんから「お店を始めたら民商がいいよ」と言われた」とその場で入会。Kさんは「日常の記帳や借入れ等ができるように頑張りたい」と張り切っています。

婦人部: 所得税法56条廃止 札幌市議会・会派訪問



札幌4民商婦人部は14日、「所得税法56条廃止を求める意見書」の採択を求め、札幌市議会民主党会派を訪問し「9月議会で所得税法65条廃止の意見書採択を」と要請しました。

代表して酒井部長は「北海道ではすでに25自治体で意見書が採択されており、全国でも77の自治体で採択されています。政令指定都市の札幌でもぜひ採択して頂くようイニシアチブを発揮してほしい」と要請しました。

対応した幹事長は「党としての方針を上部に聞いてみて対応したい」と回答。他の会派にも訪問しながら採択を呼びかけました。

共産党の井上市議団長から75人分の署名が提出され「私たちも9月議会で頑張りますので、一緒に進めていきましょう」と懇談しました。



▲写真(左上): 民主党会派に要請する酒井部長(左) 写真(右下): 共産党市議団と懇談する酒井部長(右から2人目)

～申し込みはお早めに～ ◇共済会: 集団健康診断◇

- ☆勤医協札幌病院(白石区菊水4-1)
日時: 11月1日(日)午前中
- ☆勤医協札幌クリニック(中央区南1西10)
日時: 10月19日(月)～30日(金)



☆健診を受ける時に必要なもの
◎受診券(ない場合は区役所等に連絡して再発行を) ◎健康保険証 ◎病院から送られてきた問診票など

※年に1回はぜひ健診を受けましょう(共済加入者には特典あり)
※すでに予定を上回る申し込みがきていますのでお早めに
※加入している保険によって受診方法が異なります。
確認の上、申し込みください
※不明な点がありましたら民商まで連絡を(TEL281-2808)

第36回婦人部総会を成功させよう

婦人部は下記の日程で定期総会を開きます。多くの参加で総会を成功させましょう。

日時: 10月18日(日)午後5時 ☆総会終了後、懇親会を行いません
場所: 双村・ジャスマックプラザ (南7西3 電話551-3333)
会費: 部員3,000円 (6000円のところ)
(家族等の会費については問い合わせ下さい)

◎参加申し込みは10月14日(水)までに連絡下さい